

太陽光発電設備などの

省エネ設備投資で

グリーン投資減税が使えます

ご存知ですか？

優遇税制で節税対策が可能!!

エネルギーの有効化利用の促進

建築物に係るエネルギー使用の合理化

に資する設備等の導入で...

普通償却+
基準取得価格の

30%

特別償却

or

青色申告をしている
法人・個人を対象に取得価格の

100%

即時償却

or

基準取得価格の

7%

税額控除

※中小企業者等のみ
※法人税額の20%まで

対象期間

平成25年4月1日から平成28年3月31日までの間に取得し、かつ1年以内に事業の用に供した設備

※即時償却対象設備：太陽光発電設備・風力発電設備・熱電併給型動力発生装置で平成27年3月31日までの間に取得したもの

対象者

青色申告書を提出する法人または個人

対象設備

エネルギーの有効な利用の促進に著しく資する設備等

太陽光発電設備(10kw以上)・風力発電設備(1万KW以上)・その他

※太陽光・風力発電設備の場合は、買取制度の認定を受けている必要があります。

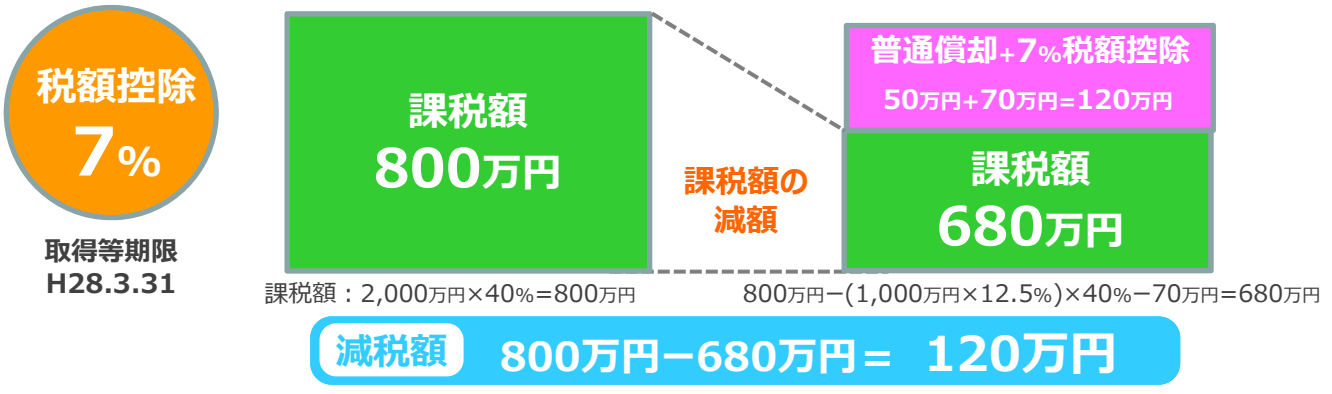
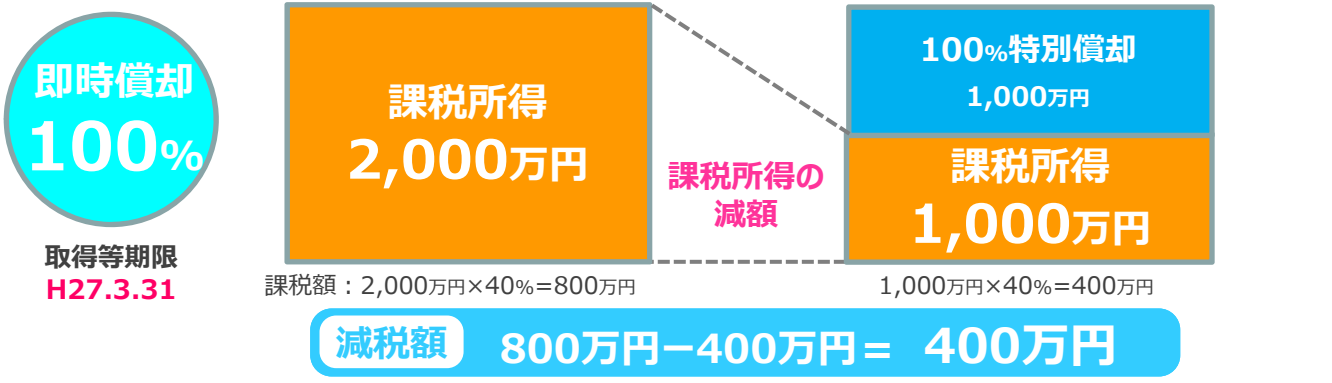
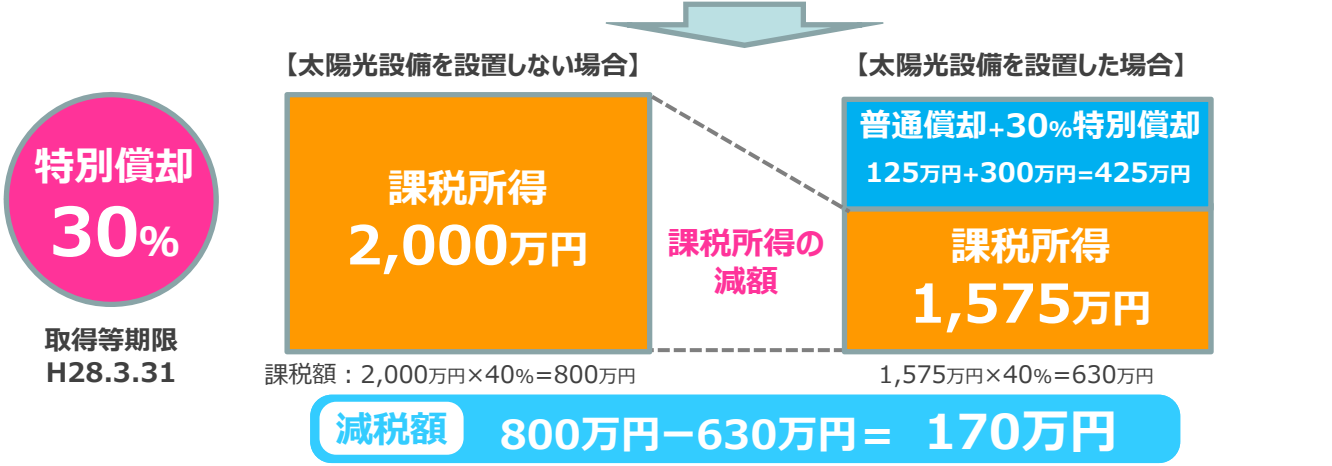
詳しくはこちら (資源エネルギー庁)

http://www.enecho.meti.go.jp/category/others/green_tax/greensite/green/

太陽光設備1,000万円取得の場合のメリットイメージ

課税所得を2,000万円、償却方法を17年定率法12.5%(注)、法人税率を40%とした場合
 (注)全量売電で「電気業用設備/その他の設備/主として金属製のもの」に該当

設備を取得しない場合 課税額：2,000万円 × 40% = 800万円



ニノテックアラカルのバックナンバーはこちらからご覧いただけます⇒<http://www.ninotec.co.jp/alacarte/index.php>

株式会社 ニノテック

※お問い合わせについては、弊社営業窓口までお申し付けください。

本社：福島県郡山市島2-44-2
 仙台支店：宮城県仙台市宮城野区中野字腰廻73
 いわき営業所：福島県いわき市好間町下好間字鬼越18
 福島営業所：福島県福島市北矢野目字成田小屋12
 宇都宮営業所：栃木県宇都宮市下栗町2916-9 エイムビル304

TEL:024-935-1710 FAX:024-935-1749
 TEL:022-388-5770 FAX:022-388-5771
 TEL:0246-36-8680 FAX:0246-36-8689
 TEL:024-553-1386 FAX:024-553-1380
 TEL:028-615-7706 FAX:028-615-7708

